

事業の見直しの予算の反映状況に係る原子力関連の独立行政法人及び公益法人への対応状況

予算の見直し

国から原子力関連の独立行政法人への予算

3,248億→2,882億円^{※1}
 (23年度補正後予算→24年度当初予算)
対前年比▲366億

(独立行政法人日本原子力研究開発機構)
 (独立行政法人放射線医学総合研究所)
 (独立行政法人科学技術振興機構)

文部科学省から原子力関連の公益法人への予算

29億→27億円^{※2}
 (23年度当初予算→24年度当初予算)
対前年比▲2億
(21公益法人)

**今後とも、エネルギー・環境会議及び
 原子力委員会の新大綱策定会議等の
 議論等を踏まえた見直し**

※1 平成23年度及び平成24年度予算において、国から当該法人への支出が予定されている補助金、委託費等の額の合計を計上

※2 平成23年度及び平成24年度予算において、文部科学省から当該法人への支出が予定されている補助金、委託費等の額の合計を計上

原子力関連法人への再就職の状況

○原子力関連の独立行政法人及び公益法人における退職公務員の推移

平成19年に行われた国家公務員法の改正により、

- ①各省庁による再就職のあっせん(情報提供、就職の要求又は依頼)
 - ②現職職員の求職活動
 - ③退職職員の働きかけ
- について規制

「退職管理基本方針」(平成22年6月22日閣議決定)において、

- ①職員等の再就職に係る指針(再就職状況に係る情報公開の推進など)
 - ②定年まで勤務できる環境の整備に係る指針(人事交流機会の拡充など)
 - ③再任用制度の活用に係る指針
- などについて規定

常勤役員数 10人→8人(▲2)
職員数 44人→39人(▲5)
 (平成23年11月→平成24年7月)

○原子力関連の独立行政法人役員における退職公務員の推移

独立行政法人等の役員については、「独立行政法人等の役員人事に関する当面の対応方針について」(平成21年9月29日閣議決定)や「退職管理基本方針」に基づき、公募や出向制度を活用

常勤役員数 4人→3人(▲1)
 (平成23年11月→平成24年7月)

今後とも、国家公務員法等に従い、退職管理基本方針などの内閣の方針に則って、適切に対処